

事務連絡
令和2年4月27日

各局等新型コロナウイルス感染症対策担当課長 各位

大臣官房危機管理官

新型コロナウイルス感染症の発生により申告・納付が困難な場合
における国税の取扱いに関する周知のお願いについて（依頼）

標記について、別紙のとおり国税庁長官官房総務課長より要請がありましたので、各局等におかれましては、所管事業者・関係団体等に対し周知願います。

- （別紙1） 新型コロナウイルス感染症の発生により申告・納付が困難な場合における国税の取扱いに関する周知のお願い（令和2年4月24日付国税庁長官官房総務課長）
- （別紙2） 新型コロナウイルス感染症の発生により申告・納付が困難な場合における国税の取扱いに関する周知広報について（各局等からの周知用雛形）